

虹村公園および広多賀谷多目的広場の使用申込について(一部改訂)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**令和3年4月より**当面の間、抽選の方法を一部変更しますのでご注意ください。**(赤字の部分が変更部分です)**

1. 【申込の受付手順】

1) 当月使用の場合

○空きがあれば、何日でも申込できます。(先着順)

2) 翌月使用の場合

○1団体につき、平日、土・日・祝日合わせて5日分の申込が可能です。

【1】土・日・祝日使用の申込

(1) 抽選の受付期間

毎月1日 9時～19時00分 (1月は4日)

// 2日 9時～18時**00分** (1月は5日)

(2) 受付場所と申込方法

当まちづくりセンター事務室(広市民センター5F)で受け付けをしてください。

グラウンド空き状況等の情報は受付期間中に、5F談話室に掲示します。調整分(平日)の申し込みがある場合は、あわせて行ってください。

(3) 抽選の日時と方法

毎月2日(1月は5日)の**18時05分から18時20分**、当まちづくりセンター5階談話室にて、複数職員の立ち会いのもと、当まちづくりセンター館長がくじを引き、当選順位を決定します。

抽選に立ち会いたい場合は、あらかじめ当センターへご連絡ください。

(4) 抽選結果の連絡時間と方法

毎月2日(1月は5日)の**18時20分から19時30分**、当選順位にしたがって、申込書に書かれた連絡先へ電話をします。希望日を確認後、許可書を作成します。

2回電話をかけても通じない場合は、棄権と判断しますのでご注意ください。落選された団体には、連絡をしませんのでご了承ください。

(5) 承諾書の受取

当選された団体は、毎月**7日以降**に当まちづくりセンター事務室へ許可書を取りに来てください。

(6) 調整後の申込

調整後に使用可能な時間帯がある場合は、7日以降先着順で受け付けます。

【2】平日使用の申込(調整)

(1) 受付期間

受付期間は毎月1日～5日(17時)までに当まちづくりセンター窓口で申し込んでください。(1月の受付は、4日～8日) **許可書はすぐに発行できません。**

(2) 重複した場合の対応

申込した時間及び場所が重複した場合は、当まちづくりセンターで調整します。

(3) 調整結果

調整の結果を、**7日以降**に当まちづくりセンター窓口に取りに来てください。

(4) 調整後の申込

調整後に使用可能な時間帯がある場合は、7日以降先着順で受け付けます。

2. 【施設内設備(虹村公園)】

1) 夜間照明について

- 虹村公園多目的広場 E・F・G・H コート
 - ・ 1面当たり 1時間 700円 (使用時間は、日没から 21時まで)
 - ・ 1面利用で 4照明の点灯使用可
- 虹村公園野球場
 - ・ 使用料は、1時間 1,000円

※呉市に居住または勤務する者がいる団体が使用できます。

2) 野球場本部席について

- 使用料は、1日 500円

野球場本部席内には、100円で2時間使用可能な冷暖房設備があります。

3. 【鍵の取扱い】

鍵の受け渡しについて

- ・ 虹村公園野球場入口及び広多賀谷多目的広場の鍵は、使用日の当日、当まちづくりセンター窓口にて鍵を渡します。
- ・ 使用日が、当まちづくりセンターの臨時休館日であるときは、使用日の前日に当まちづくりセンター窓口にて鍵を渡します。
- ・ 虹村公園の夜間照明及び本部席は有料ですので、使用料をお支払いいただいた後に鍵をお渡しします。
- ・ 鍵の返却は、使用当日、午後5時15分までは当まちづくりセンター窓口にて、午後5時15分以降と当まちづくりセンターの臨時休館日は、広市民センター1階正面右にある夜間・休日受付にあるポストに返却してください。(写真参照)



※利用団体同士の又貸しは禁止しております。